

## 「とくしま高齢者いきいきプラン（素案）」に対する県民意見等と徳島県の方針

平成29年12月13日から平成30年1月12日までの間、パブリックコメント制度による意見を募集したところ7人の方から14件のご意見・ご提言をいただきました。寄せられたご意見に対する徳島県の方針等は次のとおりです。

なお、複数の趣旨を記載いただいたご意見は、細分化させていただきましたのでご了承ください。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の方針
1	<p>I-2健康づくり・介護予防の推進 I-3いきがづくり・社会参加の推進 II-5高齢者が安心して暮らせる社会の構築</p> <p>健康づくりや介護予防の推進には、運動の習慣化は単に体操を実施することだけではなく、地域住民のつながりを強化し、生活の目標を立て一日の活動量を増加させる仕組みが必要だと考えています。</p> <p>&lt;介護予防体操&gt;</p> <p>①住民通いの場における介護予防体操の実施=いきいき百歳体操 (理学療法士会と共同した普及啓発)</p> <p>②住民通いの場を通じて交流を深め、共に体操するだけでなく役割と教育システムを取り入れた介護予防の推進を提案する。</p> <p>③ご当地体操=阿波踊り体操として継続する</p> <p>&lt;住民の社会参加促進による活動量の向上&gt;</p> <p>①サロンなどでの仲間づくりによるイベント参加の促進 ②サロンなどでの生活エピソードや旅行などのメンバー間の情報共有による社会参加の促進 ③社会参加を促進するための交通安全に関する啓発活動 (高齢者の移動手段については、当会は徳島県警交通部と徳島県指定教習所協会との協定を結んでおり、連携した活動が可能だと考えています)</p> <p>④地域の奉仕活動への参加 (奉仕活動を申請して生きがいポイントとして表彰するシステムの創設などの工夫が必要)</p>	<p>県において、高齢者の社会参加による介護予防への取組が非常に重要であると考えております。</p> <p>ご意見いただきました、介護予防体操（いきいき百歳体操）については、平成26年度よりモデル的に全国で展開されておりますが、徳島県内では、介護予防体操をサロン活動の一環として、取り入れ普及している市町村もあり、この介護予防体操が単に高齢者の「介護予防・機能回復」のための体操ではなく、住民にとっての憩いの場や生きがいの場となり、地域での役割の確立にもつながっております。これにより新しい地域とのつながりや、住民同士の助け合いの場、生活支援の場になることも期待されております。</p> <p>今後とも、いただいたご意見の主旨を踏まえ、市町村への支援と関係機関との連携に取り組んでいきたいと考えております。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
2	<p>Ⅱ-1高齢者が住みやすい地域づくり</p> <p>地域包括ケアシステムの推進のためのリハビリテーション専門職の活用を促進し、市町村で開催される自立支援型地域ケア会議への作業療法士等の派遣を促進することで、活動と参加に重点を置いたケアプランの提案等が可能となる。</p> <p>①リハビリテーション専門職の人材育成 ②自立支援型地域ケア会議についての多職種研修会の開催</p>	<p>ご意見いただきました自立支援型地域ケア会議については、平成29年度から国のモデル事業として県内でも3市町が取り組まれております。県内での普及展開のために、今後、自立支援型地域ケア会議をテーマとした研修会を予定しているところです。また、他にも市町村支援の一環として、会議への助言者を派遣する事業も実施しており、今後の普及展開のために、リハビリテーション専門職をはじめとする関係団体との連携体制の構築に努めて参りたいと考えております。</p>
3	<p>Ⅱ-3認知症対策の推進</p> <p>作業療法士をはじめとする医療関係職種等がより広域的に認知症初期集中支援のチームに参加し、役割を担えるよう人材育成を図るための研修システムを拡充させ、早期発見のための連携強化と介入可能なチーム編成、および支援するネットワークの構築をより推進する必要がある。</p>	<p>平成30年4月から全市町村に「認知症初期集中支援チーム」が配置されることとなり、県内のどの地域においても、早期診断・早期対応を軸とする切れ目のないケアを提供するためには、多職種による支援体制の強化が必要と考えております。</p> <p>県としても、研修の機会の充実による人材育成は重要と考えておりますので、ご意見の趣旨を踏まえ、今後各専門職団体にもご協力をいただきながら、しっかりと取り組んで参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
4	<p>Ⅲ-2介護人材の推計と育成・確保、専門性・介護技術の向上</p> <p>介護離職を抑制には、病院および施設での「持ち上げない介護」の実践が必要不可欠であり、設備投資もあるが、福祉用具の適切な使用による腰痛予防や自立度向上が可能であろうと考えています。介護技術はロボットに注目と資金が集まる時代ですが、今までにも推奨されていた移乗ボードやシートは安価で汎用性もあるが、車いすとの適合が不十分なことや教育的な未整備により十分活用されてはいないのではないかと考えています。持ち上げない介護の促進はリハビリテーション専門職をはじめとする医療関係職種との知識と技術の汎化によっても促進されると考えています。</p> <p>医療と介護の連携において、実践的研修の機会の創設や継続的な教育システムの定着が必要ではないかと考えています。</p>	<p>介護現場における介護の実践は、専門職をはじめとする関係職種の知識と技術の向上に支えられているところです。</p> <p>医療と介護をはじめとする関係職種間における研修の充実と教育システムの定着の重要性は、県としても認識しているところであり、今後とも介護現場における介護人材の資質向上に向けて取り組んで参ります。</p>
5	<p>せっかくの素晴らしい計画について必要な人が必要な支援を受けるには、どのような支援があるかを知ることから始まります。ぜひ多くの県民に計画とその具体的な内容を知ってほしいと思います。</p> <p>サービスの公表についての記載はありましたが、計画の具体的な内容を広く県民に知らせる広報について検討していただきたい。ネット検索はもとよりそれ以外の方法でも高齢者が知りたい情報を簡単にキャッチできるような対策を講じてほしいと思います。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 素案の内容を読みやすくした概要版を作成して配布する</li> <li>* 高齢者総合相談センターや認知症コールセンター等設置の記載はあるが電話番号等はないので、高齢者に必要と思われる電話番号の一覧表を作成する等、せっかくの計画が、使用するであろう高齢者にしっかりと伝わるよう考慮していただきたくよろしくお願いいたします。</li> </ul>	<p>介護保険法第2条で、介護保険給付について「利用者の選択に基づき」という記載がされているように、利用者が選択できるように分かりやすく情報を提供又は提案して、利用者の選択を尊重した支援が重要であると認識しております。高齢者に必要と思われる情報については、市町村等とも連携し、計画のみならず、広く県民に周知できるようにしっかりと取り組んで参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
6	<p>今まで各方面で多くのボランティアやサポーターが養成されているがその活動状況についても把握したうえで、より積極的に活用できるようご配慮願いたい。</p>	<p>本県では、シルバー大学校大学院卒業生等に対し、獲得した知識等を地域に還元することを目的とした「生きがいづくり推進員」登録制度を設け、観光ボランティアガイドやシルバー大学校ICT講座の講師、地域でのニュースポーツの指導など幅広い分野で地域貢献活動に取り組んでいただいております。また、介護予防リーダーや認知症サポーターの養成もしており、今後もボランティアやサポーターの皆様が地域の様々な場面で活躍できるよう、関係機関とも連携し、活動の展開に取り組んで参ります。</p>
7	<p>在宅介護で介護者が疲れることのないよう、健康でいられるように、心身にゆとりをもって、時間を作れるように何か案があればいいと思う。</p>	<p>介護者が心を癒やしたり気分転換したりするためには、介護から離れて介護者でいなくていい時間を作ること（レスパイト・ケア）も必要であり、介護者に対する相談体制を充実させるほか、地域の多様な主体によるサービスを効果的に活用することが重要となってきます。このため、介護保険制度や相談体制の周知・広報に努めるとともに、介護支援専門員や行政、サービス提供者だけでなく地域の組織や団体・NPOと協働して地域社会全体で介護者を支える仕組みづくりを推進します。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
8	ひとり暮らし高齢者等が自立した生活を送れるように、高齢者がお互いに得意分野をボランティアできるような環境が欲しい。	本県では、シルバー大学校大学院卒業生等に対し、獲得した知識等を地域に還元することを目的とした「生きがいづくり推進員」登録制度を設け、観光ボランティアガイドやシルバー大学校ICT講座の講師、地域でのニュースポーツの指導など、幅広い分野で活躍いただける場の創出を図っているほか、介護予防の普及啓発を推進する介護予防リーダーに、体操指導やコーラス教室での講師や企画を行うなど、ご活躍頂いており、更なる活用が図られるよう、県としても支援して参ります。
9	高齢化率が上昇を続けるなか、超高齢社会を支えていくための生産年齢人口を増やす方法があればいい。	少子化高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中、地域社会の活力を維持するため、意欲と能力がその知識と経験を活かして、65歳以上であつても、地域を支える重要な担い手として活躍いただける場の創出を図り、就労はもとより、高齢者の見守り活動や子育て支援など社会貢献活動を促進して参ります。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
10	<p>急返な高齢化を背景に、我々の介護、福祉業界ではすでに慢性的な人手不足が起きている。また、今後人口減少による労働力不足や景気の回復に伴う他業種への更なる人材流出も懸念されている中で、平成29年度より創設された『徳島県版「介護助手」制度』（以下「介護助手制度」）に大いに期待している。</p> <p>現在2か月を経過したところであるが、介護助手からは「介護というものを身近にふれ、日々勉強となっている」「短時間就労ということで無理なく働くことができる」といった声も聞かれ、この制度がアクティブシニアの知識・技術の習得、生きがい健康づくりにつながっていると感じる。また介護現場にとっては、3名の短時間の雇用ということで、明確に業務負担の軽減とはなっていないものの、今後、複数名の介護助手雇用によるシフトの組み合わせにより十分期待できると考える。</p> <p>現在、この制度はアクティブシニアの活躍の場づくりとしての実施となっているが、多様な人材の参入促進として、主婦や定住外国人なども対象としてはどうか。</p> <p>また、介護助手の経験から介護の知識・技術の習得にもつながるため、ケアワーカーそして介護福祉士等へステップアップするという流れをつくってはどうか。</p> <p>まだまだ始まったばかりの制度ではあるが、積極的な広報により広く周知され、介護助手が介護現場にしっかりと普及・定着することを望む。</p>	<p>「徳島県版『介護助手』制度」は、少子高齢化に伴い、今後更に人材が不足すると見込まれる介護現場において、シニア向けに介護業務の切り分けを行い、介護施設において意欲ある元気なシニアを「介護助手」として受け入れていただくことで、シニアの介護現場への参入促進や現役介護職員の負担軽減、シニアの生きがいづくり・介護予防等を図ることとしています。</p> <p>今年度実施したモデル事業では、短時間勤務かつ、身体的な負担が少ない介護周辺業務を業務を担っていただく就労形態であることから、主婦や定住外国人などにも応用が可能とされますので、モデル事業で得られた成果については、介護施設等に積極的に情報提供して参ります。</p> <p>また、介護助手制度の普及・定着により、介護人材の裾野の拡大・参入促進を図るとともに、より意欲のある方に対し介護に関する研修や講座等への積極的な参画を推進することにより、就労後の資質向上に努めて参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
11	<p>介護福祉士として働いていましたが、子育てとの両立が難しく、現在はやめています。介護の現場は体力的にも精神的にも厳しく、勤務日や勤務時間の調整も希望どろりにいかず、両立は大変でした。</p> <p>今後、高齢者が増加し、ますます介護の現場で人の確保が必要になってくると思いますが、賃金の見直しや処遇の改善など、働きやすい環境を作ってほしいと思います。</p> <p>また、元気なシニアを活用する徳島県版「介護助手」制度は、シニアにも介護現場で働く人にもメリットがあると思います。</p> <p>このプランの「介護人材の確保に向けた取り組み」を、ぜひ実現してほしいと思います。</p>	<p>介護職員の人材確保を図るためには、賃金水準や職場環境等の処遇の改善が必要であり、県では、国に対し、介護職員の処遇改善に向けた政策提言を行った結果、平成27年及び平成29年の介護報酬の改定では、処遇改善加算の拡充が行われました。今後とも、介護職員の更なる処遇改善に向けた政策提言を行うなど、介護職員の処遇改善にしっかり取り組んで参りたいと考えております。</p>
12	<p>P145（4）苦情処理等の体制整備</p> <p>○のうち、一つ目の○だけ、内容が読み取りにくいです。</p> <p>○二つ目からは分かり易いです。</p>	<p>読み取りにくいとご指摘のあった箇所について、記載を改めます。</p>
13	<p>①文章が箇条書きで文字も大きく見やすいです。しかしページ数も多いため、ポイントがよりわかるよう、下線（波線）やカラーを入れて欲しい部分もあります。</p> <p>②図解がカラーで分かりやすいです。しかし、できましたら、図解の中の文字を、字体や大きさなど加工して読みやすくしてほしい部分もあります。</p>	<p>特に読みにくい箇所について、編集可能なものについては、修正します。また、グラフについては、白黒印刷でも判別できるよう工夫をいたします。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
14	<p>※笑顔あふれる いきがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 健康寿命で歯、口腔の健康に対して重要と思われる</li> <li>○ 食事など良く噛み、口腔ケアを重視する</li> <li>○ 個人の為介護予防講座に参加し、認識する</li> <li>◎ 老人クラブ活動促進</li> <li>○ 65～70才迄の加入者が重要</li> <li>○ ひとり暮らしの見守り活動（友愛訪問）の重視</li> <li>○ 老人活動にて外へ出る事により健康である</li> <li>○ 交通安全は講座を受けルールを認識する</li> </ul> <p>以上の事にに基づき、老人会活動を行いたいと思います。</p>	<p>老人クラブでは、ウォーキングや体操教室、サークル活動、清掃活動などのボランティア、交通安全教室など様々な活動が行われており、県としてもその活動を支援しているところです。介護予防や健康寿命の延伸等に向け、是非、積極的に老人クラブ活動に取り組んでいただけますようお願いいたします。</p>